

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊奄美駐屯地
第443会計隊長 林 勝之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名：奄美駐屯地事業系ゴミ収集・運搬処分（可燃）ほか2件（AGP）
瀬戸内分屯地事業系ゴミ収集・運搬処分（可燃）ほか3件（BGP）
- (2) 規格・予定数量：仕様書のとおり
- (3) 履行期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 履行場所：品目等内訳書のとおり

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者及び奄美市又は瀬戸内町の一般廃棄物収集運搬の許可を有する者
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

3 契約条項及び公告の掲示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)、奄美駐屯地、奄美大島商工会議所

4 説明会及び入札執行の日時場所

- (1) 説明会日時場所：実施しない。
- (2) 入札日時場所：令和6年3月18日（月）11時00分 奄美駐屯地会計隊 B庁舎2階（多目的室）

5 落札決定方法

- (1) グループ別の予定総価（単価×予定数量）で判断し、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている

場合には、後日改めて入札を実施する。

(3) 同価の入札の場合については、くじ引きにより決定する。

6 違約金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、履行予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－履行済数量)×単価」の総額(税込み)、また、履行予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「予定数量×単価」の総額(税込)の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- (2) 電信、FAX及び電話による入札
- (3) 入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札
- (4) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 契約書等作成

- (1) 落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。
- (2) 摘要する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「単価契約に関する特約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」。

10 その他

- (1) 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式、令和5年3月15日(金)17時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (3) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (4) 入札参加希望者は、資格審査結果通知書(写)及び一般廃棄物収集運搬の許可(写)を令和5年3月15日(金)17時00分までに提出すること。
- (5) 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊ホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知の上参加すること。
- (6) 第10項(3)・(5)の項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。

11 問い合わせ先

〒894-0001 鹿児島県奄美市名瀬大字大熊266番地49 陸上自衛隊奄美駐屯地

TEL 0997-54-1060 内線352

FAX 0997-54-1066

第443会計隊 契約班 担当：松竹

仕 様 書

件 名	奄美駐屯地 事業系ゴミ収集・運搬処分	作成年月日	令和6年2月21日
		所 属	奄美駐屯地業務隊 管理科

1 場 所

鹿児島県奄美市名瀬大字大熊266番地9号 陸上自衛隊奄美駐屯地

2 期 間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 実施内容

- (1) 駐屯地事業所ゴミ置き場の可燃ゴミ、不燃ゴミ及び資源ゴミの収集・運搬処分を実施するものとする。
- (2) 各ゴミの予定処分量は、別紙第1のとおりとする。
- (3) ゴミ置き場の位置は、別図のとおりとする。
- (4) 奄美市の条例に基づき、分別されたゴミのみを収集するものとする。
- (5) 収集日程は別紙第2～別紙第4を基準とする。その他特別な理由により別途収集が必要となった場合は、官側の指示に従うこととする。

4 一般事項

- (1) 駐屯地内に出入門する際の手続きは、官側の指示に従い実施するものとする。
- (2) 本業務に際し、疑義を生じた場合は速やかに官側と協議するものとする。
- (3) 作業上、軽微なもので当然必要と思われる事項は請負業者の責任において実施するものとする。

5 特記事項

適正に処分したことが分かる伝票等とゴミ区分ごとの処分量を、別紙「事業系ゴミ予定処分量」の様式を参考に毎月提出するものとする。

【令和6年度】奄美駐屯地 事業系ゴミ予定処分量

単位：k g

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ゴミ	2,900	2,200	2,700	2,900	2,000	3,000	2,600	2,800	3,200	2,700	2,200	2,800	32,000
不燃ゴミ	100	100	100	100	100	150	150	100	100	100	100	100	1,300
資源ゴミ(段ボール等)	500	550	750	1,100	450	650	550	800	700	350	600	1,000	8,000
合計	3,500	2,850	3,550	4,100	2,550	3,800	3,300	3,700	4,000	3,150	2,900	3,900	41,300

事業系ゴミ収集予定表 (可燃ゴミ)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	(2)	3	4	(5)	6
7	8	(9)	10	11	(12)	13
14	15	(16)	17	18	(19)	20
21	22	(23)	24	25	(26)	27
28	29	(30)				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		(1)	2	3	(4)	5
6	7	(8)	9	10	(11)	12
13	14	(15)	16	17	(18)	19
20	21	(22)	23	24	(25)	26
27	28	(29)	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	(3)	4
5	6	(7)	8	9	(10)	11
12	13	(14)	15	16	(17)	18
19	20	(21)	22	23	(24)	25
26	27	(28)	29	30	(31)	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					(1)	2
3	4	(5)	6	7	(8)	9
10	11	(12)	13	14	(15)	16
17	18	(19)	20	21	(22)	23
24	25	(26)	27	28	(29)	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	(4)	5	6	(7)	8
9	10	(11)	12	13	(14)	15
16	17	(18)	19	20	(21)	22
23	24	(25)	26	27	(28)	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	(3)	4	5	(6)	7
8	9	(10)	11	12	(13)	14
15	16	(17)	18	19	(20)	21
22	23	(24)	25	26	(27)	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	(2)	3	4	(5)	6
7	8	(9)	10	11	(12)	13
14	15	(16)	17	18	(19)	20
21	22	(23)	24	25	(26)	27
28	29	(30)	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	(7)	8	9	(10)	11
12	13	(14)	15	16	(17)	18
19	20	(21)	22	23	(24)	25
26	27	(28)	29	30	(31)	


8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	(2)	3
4	5	(6)	7	8	(9)	10
11	12	(13)	14	15	(16)	17
18	19	(20)	21	22	(23)	24
25	26	(27)	28	29	(30)	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	(4)	5	6	(7)	8
9	10	(11)	12	13	(14)	15
16	17	(18)	19	20	(21)	22
23	24	(25)	26	27	(28)	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	(3)	4	5	(6)	7
8	9	(10)	11	12	(13)	14
15	16	(17)	18	19	(20)	21
22	23	(24)	25	26	(27)	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	(4)	5	6	(7)	8
9	10	(11)	12	13	(14)	15
16	17	(18)	19	20	(21)	22
23	24	(25)	26	27	(28)	29
30	31					

凡例

 事業系ゴミの収集日を示す (週2回基準)

事業系ゴミ収集予定表 (不燃ゴミ)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			


1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

凡例
 事業系ゴミの収集日を示す (週1回基準)

事業系ゴミ収集予定表 (資源ゴミ)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	


8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

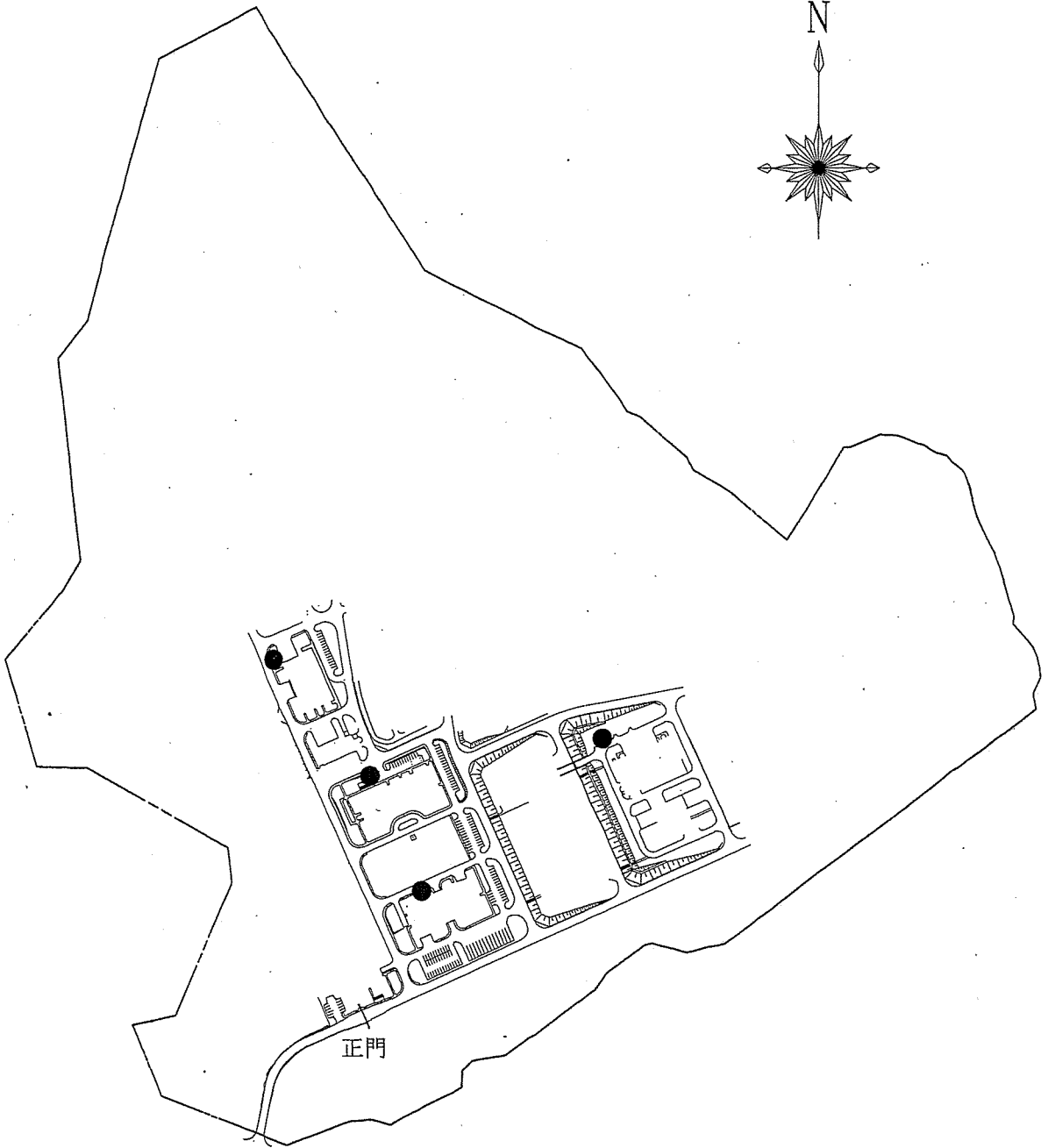
9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

凡例

 事業系ゴミの収集日を示す (週1回基準)

ゴミ置き場位置図



凡 例	
●	ゴミ置き場(4箇所)

仕 様 書

件 名	瀬戸内分屯地 事業系ゴミ収集・運搬処分	作成年月日	令和 6年 2月 21日
		所 属	奄美駐屯地業務隊 管理科

1 場 所

鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子684番地2 陸上自衛隊瀬戸内分屯地

2 期 間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

3 実施内容

- (1) 分屯地事業所ゴミ置き場の可燃ゴミ、不燃ゴミ及び資源ゴミの収集・運搬処分を実施するものとする。
- (2) 各ゴミの予定処分量は、別紙第1のとおりとする。
- (3) ゴミ置き場の位置は、別図のとおりとする。
- (4) 瀬戸内町の条例に基づき、分別されたゴミのみを収集するものとする。
- (5) 収集日程は別紙第2～別紙第4を基準とする。その他特別な理由により別途収集が必要となった場合は、官側の指示に従うこととする。

4 一般事項

- (1) 分屯地内に入出門する際の手続きは、官側の指示に従い実施するものとする。
- (2) 本業務に際し、疑義を生じた場合は速やかに官側と協議するものとする。
- (3) 作業上、軽微なもので当然必要と思われる事項は請負業者の責任において実施するものとする。

5 特記事項

適正に処分したことが分かる伝票等とゴミ区分ごとの処分量を、別紙「事業系ゴミ予定処分量」の様式を参考に毎月提出するものとする。

【令和 6 年度】瀬戸内分屯地 事業系ゴミ予定処分量等

1 事業系ゴミ予定処分量

単位：k g

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ゴミ	1,200	1,400	1,600	1,700	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,700	1,600	1,600	19,500
不燃ゴミ	100	150	100	100	100	150	150	150	150	100	100	150	1,500
資源ゴミ (段ボール等)	300	700	800	400	600	250	200	250	500	500	700	600	5,800
合計	1,600	2,250	2,500	2,200	2,200	2,200	2,150	2,200	2,450	2,300	2,400	2,350	26,800

2 事業系ゴミ運搬台数

単位：台

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収集運搬台数	12	12	11	12	12	11	12	12	11	11	11	11	138

事業系ゴミ収集予定表 (可燃ゴミ)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	②	3	4	⑤	6
7	8	⑨	10	11	⑫	13
14	15	⑮	17	18	⑲	20
21	22	⑳	24	25	㉒	27
28	29	⑳				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	④	5
6	7	⑧	9	10	⑪	12
13	14	⑮	16	17	⑱	19
20	21	㉒	23	24	㉕	26
27	28	㉘	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	⑦	8	9	⑩	11
12	13	⑬	15	16	⑰	18
19	20	㉑	22	23	㉔	25
26	27	㉘	29	30	㉙	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	4	⑤	6	7	⑧	9
10	11	⑫	13	14	⑮	16
17	18	⑲	20	21	㉒	23
24	25	㉖	27	28	㉙	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	④	5	6	⑦	8
9	10	⑩	12	13	⑬	15
16	17	⑮	19	20	㉑	22
23	24	㉕	26	27	㉘	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	5	⑥	7
8	9	⑩	11	12	⑬	14
15	16	⑰	18	19	㉑	21
22	23	㉔	25	26	㉗	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	②	3	4	⑤	6
7	8	⑨	10	11	⑫	13
14	15	⑮	17	18	⑲	20
21	22	㉒	24	25	㉕	27
28	29	⑳	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	⑦	8	9	⑩	11
12	13	⑬	15	16	⑰	18
19	20	㉑	22	23	㉔	25
26	27	㉘	29	30	㉙	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	②	3
4	5	⑥	7	8	⑨	10
11	12	⑬	14	15	⑮	17
18	19	㉑	21	22	㉔	24
25	26	㉗	28	29	㉙	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	④	5	6	⑦	8
9	10	⑩	12	13	⑬	15
16	17	⑮	19	20	㉑	22
23	24	㉕	26	27	㉘	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	5	⑥	7
8	9	⑩	11	12	⑬	14
15	16	⑮	18	19	㉑	21
22	23	㉔	25	26	㉗	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	④	5	6	⑦	8
9	10	⑩	12	13	⑬	15
16	17	⑮	19	20	㉑	22
23	24	㉕	26	27	㉘	29
30	31					

凡例

○ 事業系ゴミの収集日を示す (週2回基準)

事業系ゴミ収集予定表 (不燃ゴミ)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30


12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

凡例

 事業系ゴミの収集日を示す (月1回基準)

事業系ゴミ収集予定表 (資源ゴミ)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	⑩	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	⑭	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	⑧	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	⑫	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	⑩	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	⑭	27	28	29
30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	⑩	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	⑭	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	⑭	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	⑮	29	30	31

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	⑩	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	⑭	26	27	28
29	30					

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	⑨	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	⑬	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	⑬	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	⑰	28	29	30

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	⑪	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	⑮	26	27	28
29	30	31				

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	⑧	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	⑫	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	⑫	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	⑮	27	28	

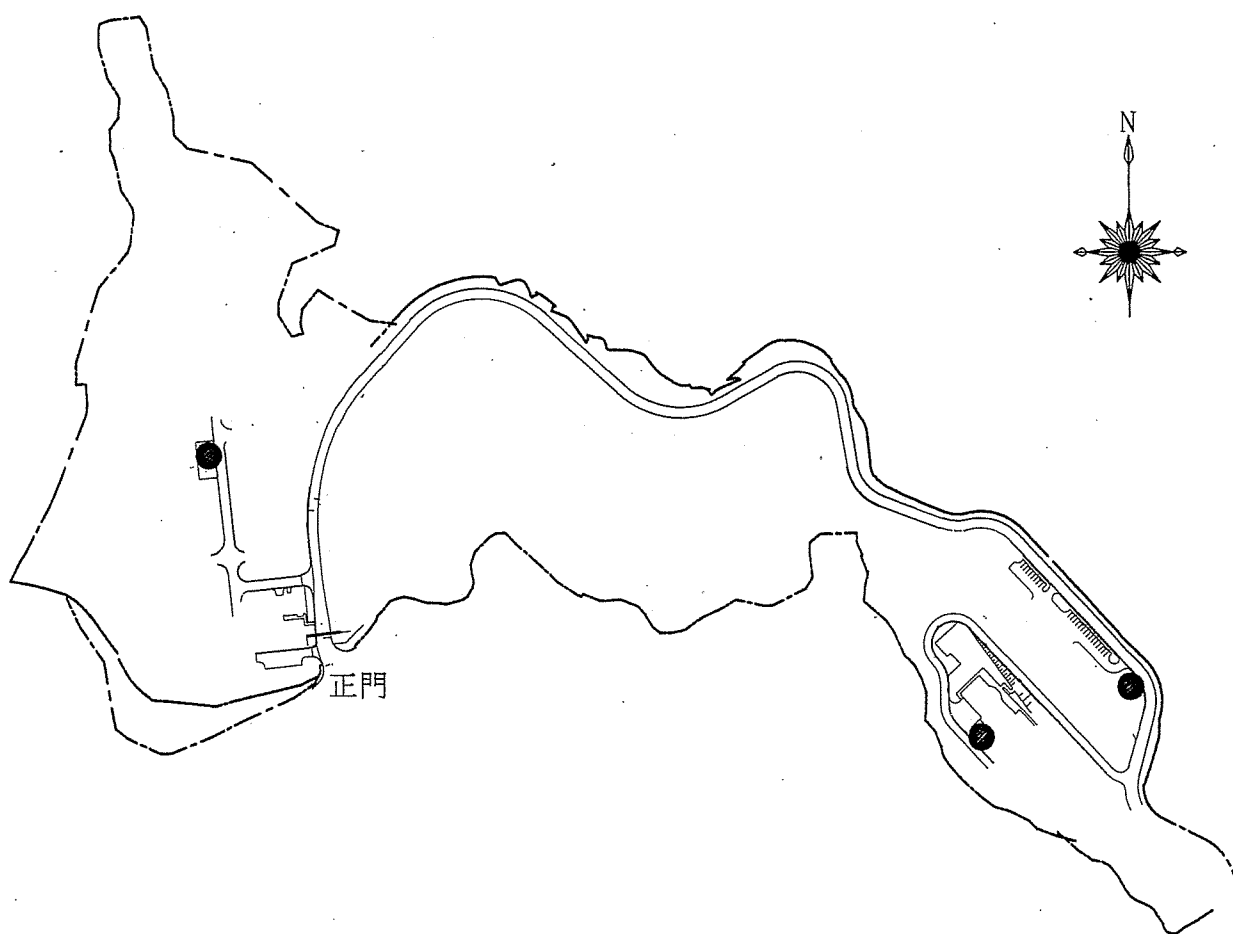
3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	⑫	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	⑮	27	28	29
30	31					

凡例



事業系ゴミの収集日を示す (月2回基準)

ゴミ置き場位置図



凡 例	
●	ゴミ置き場 3か所